

中小企業 いばらき

【クローズアップ】

(特別寄稿) 中小企業組合制度を活用した新事業展開

January

1

2018
No.711



写真 霞ヶ浦と帆引き船、筑波山 [撮影] 大作成一氏

CONTENTS

年頭あいさつ	2
クローズアップ	6
ニュースフラッシュ	12
インフォメーション	14
組合等トップ新春に想う	16
ワンポイントアドバイス	25
業況レポート	28
中央会だより	42

発行所・編集発行人

 茨城県中小企業団体中央会

<http://www.ibarakiken.or.jp/>

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 電話029-224-8030 (代)

ベストパートナーバンク



常陽銀行

常陽 法人インターネットバンキング



常陽 でんさいサービス

電子記録債権「でんさい」とは

でんさいは「手形」や「振込」それぞれの課題を克服し、事業者の事務効率化・資金調達の円滑化を目的に創設された、株式会社全銀電子債権ネットワークが運営する、全金融機関参加型の新しい決済サービスです。インターネットを活用し、電子データによる債権の発生や譲渡等が広く可能となりました。

電子記録債権 「でんさい」の メリット

支払企業では…

- ◎支払手続は振込のように簡単です。
- ◎手形の印紙税や郵送費は不要になります。
- ◎現物管理がないので盗難・紛失リスクを回避できます。

受取企業では…

- ◎資金は支払期日当日に振込入金されます。
- ◎手形の集金や取立、受取証の発行が不要になります。
- ◎支払期日前に（分割して必要な金額だけ）譲渡や割引することもできます。

※常陽でんさいサービスは、JWEB OFFICEでご利用いただけるサービスです。JWEB OFFICEのご利用にあたっては当行所定の手数料（【統合型】契約料10,800円、月間基本料5,400円／【タイムリー型】月間基本料1,080円）がかかります。

体験版はこちらから

<http://www.joyobank.co.jp/enterpri/densai/index.html>

JWEBでんさいSTATIONヘルプデスク ☎ 0120-88-5358 (受付時間9:00～18:00) ※土日・祝日・銀行休業日を除きます

表紙の紹介

霞ヶ浦と帆引き船、筑波山

霞ヶ浦

国内第2位の湖面積を持つ湖。その流域面積は茨城県全体の1/3以上を占めており、遊覧船などのクルージングが楽しめる。また、観光帆引き船が運航され、多くの渡り鳥が飛来する。深度は平均4mと浅く、ワカサギ、コイ、ハゼの他、最近では外来魚のブルーギル、ブラックバスも生息しており、釣り場としても有名で太公望が全国から訪れる。この他150種の野鳥や水生植物の宝庫で豊かな自然に恵まれている。（一般社団法人 茨城県観光物産協会のホームページより）

帆引き船（帆曳船）

霞ヶ浦の湖面を渡る風をうけ、真っ白な帆をいっばいに張って進む帆引き船。息をのむほど美しく、情緒ある姿である。帆曳船は明治13年に発明されたもので、高さ9メートル、幅16メートルもの巨大な帆を張り、風の力で船が横に流れるようにして網を曳き、ワカサギなどを捕る帆曳網漁のための船だった。昭和42年にトロール船にとってかわられ、現在は観光用の帆引き船が運航され、霞ヶ浦遊覧船や霞ヶ浦総合公園から見る事ができる。（土浦市のホームページより）

筑波山（標高877m）

昔から「西の富士、東の筑波」と愛称され、朝夕に

山肌の色を変えるところから「紫峰」とも呼ばれている。男体山と女体山の2つの峰を持ち、古くから信仰の山として栄えてきた。山中には1,000種以上の植物が群生しており、植物研究の宝庫でもあり、登山・ハイキングなど年間を通して自然に親しめるのが魅力。（一般社団法人 茨城県観光物産協会のホームページより）

第17回世界湖沼会議 いばらき霞ヶ浦2018

本年10月15日（月）から19日（金）まで、つくば国際会議場をメイン会場として開かれる。テーマは、「人と湖沼の共生 ～持続可能な生態系サービスを目指して～」。昭和59年（1984年）に滋賀県の提唱により開かれた「世界湖沼環境会議」の後身として、世界各地で開催されてきた。研究者・行政担当官・NGOや市民等が一堂に集まり、世界の湖沼及び湖沼流域で起こっている多種多様な環境問題やそれらの解決に向けた取り組みについての議論や意見交換の場となっている。本県で開催されるのは、平成7年（1995年）に第6回会議を開催して以来、23年ぶり2回目となる。主催は、県、公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）。

関連ホームページ

茨城県生活環境部環境対策課 世界湖沼会議準備室

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kantai/kosyou/wlc.html>

謹賀新年

新しい年を迎え

皆様のご健勝とご多幸を

お祈り申し上げます。

本年もよろしくお願い申し上げます。

平成三十年 元旦



名誉会長
会長
副会長
副会長
副会長
専務理事
理事

〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

幡谷祐一 渡邊武 阿部真也 宇田川仁一郎 溝口輝明 岩間伸博 赤木一成 浅野晃司 池田和雄 大津廣司 岡部英男 川又忠志 久保田正樹 小室光博 坂場辰之介 佐藤安彦 鈴木博巳 関浩文 竹脇元治 立原孝夫 富山一郎

理事

〃 〃

事務局長

富山洋子 生井邦彦 長谷川大紋 廣瀬淳一 舟木健生 堀江知弘 松本隆史 松本安利 宮崎一雄 宮本洋治 面澤義昌 森永俊幸 吉岡昭文 渡邊哲男 齊藤佳昭 溝口恵子 阿久津和次 北島勉 熊坂真人 須田正博 田中秀 新名勝彦

ほか職員一同(順不同)



年頭のごあいさつ

茨城県中小企業団体中央会

会 長 渡 邊 武

新年あけましておめでとうございます。

平成30年の年頭にあたり、会員並びに関係者の皆さまに謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を顧みますと、我が国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、海外経済の成長や各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続きました。第二次世界大戦後2番目に長い、高度成長期の長期拡張「いざなぎ景気」を超えたとも言われており、本年も、底堅い内外需を背景に緩やかな上昇傾向をたどるとみられています。一方で、県内の中小企業・小規模事業者の多くは、経済成長のペースが緩やかなうえに、賃金上昇による人件費の増加や原材料費の値上がりなどで収益改善が進まず、景気回復の実感のない依然として厳しい状況が続いています。

政府は、地方創生を主要な政策の一つとしていますが、地域の創生を推進する大きな原動力となるのは、地域の経済と雇用を支える中小企業・小規模事業者の皆さまです。中小企業・小規模事業者の発展なくして地方創生の達成はないと言っても過言ではありません。

少子化による国内市場の縮小・深刻化する人手不足をはじめ、生産性向上への対応、事業承継対策、グローバル経済の進展による競争激化など、経営課題は山積しています。経営資源に制約のある中小企業・小規模事業者がこれら課題を解決するにあたり、個々の企業努力では解決困難な問題については、中小企業組合をはじめとする連携組織の機能を最大限に活用することで、不足している経営資源を補い、新たな活路を切り開いていくことが有効です。

当会では、本年も中小企業連携組織に対する唯一の専門支援機関として、連携組織化の推進や新たな連携組織の構築、組合間連携の強化、農商工等連携など連携組織の拡充強化に努めてまいります。また、中小企業・小規模事業者の皆さまが抱える様々な課題の解決に向けた支援を強化し、県内の中小企業・小規模事業者の振興・発展による地域の創生・活性化に寄与してまいります。

新たな年を迎え、決意を新たに「信頼される中央会」、「成果に結びつく支援」を目指して役職員一丸となって支援活動に総力を傾注してまいりますので、皆さまの一層のご支援ご協力を心からお願い申し上げます。

本年が皆さまにとって希望にあふれ、明るく、力強い未来が開く年でありますよう心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

平成30年 元旦



年頭のごあいさつ

茨城県知事

大井川 和 彦

新年あけましておめでとうございます。

皆様にはすがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

知事に就任してから3カ月余り、この間、現場に足を運び、さまざまな課題について改めて認識を深めますとともに、私自ら多くの職員と議論を進め、新しい茨城づくりの方向性を取りまとめました。

一年の始まりに当たり、未来に向けて大きな一歩を踏み出し、新しい県づくりに邁進していく決意を新たにしています。

社会のあらゆる分野で深刻になる人手不足、地域間の競争激化や格差の拡大など、厳しい時代を迎えようとしています。

力強い産業を創出し、豊かさを実感できる暮らしを育みますとともに、医療・福祉・治安・防災など、安心・安全な生活基盤を築いてまいります。

将来の予測が難しく、混沌とした時代を迎える中、確かなものはこれからの茨城を創る「人財」です。

子どもたちが得意なものを見つけ、さらに伸ばし、グローバル社会で活躍できる教育環境、子どもを産み育てやすい県づくりなどを進めてまいります。

将来にわたって、夢や希望を描ける茨城とするため、今から布石を打っていくことが私の使命であります。

世界湖沼会議、茨城国体・全国障害者スポーツ大会や東京オリンピック・パラリンピックの成功、あらゆる産業における海外展開やベンチャー企業支援、魅力度向上などに力を注いでまいります。

これからの茨城を切り拓いていくためには、これまでの常識にとらわれず、新しい発想で果敢に挑戦していかなければなりません。

人口減少や少子高齢化、刻一刻と進む時代の変化に真正面から向き合い、茨城のあるべき姿を見据えて、一歩でも前に進んでいける一年にしていきたいと考えています。

県民の皆様のなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、本年が、実り多き素晴らしい一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。



年頭に当たって

全国中小企業団体中央会

会長 大村 功 作

明けましておめでとうございます。

平成30年の新春を迎え、年頭に当たりまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年も全国各地で自然災害が多発しました。被災された皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

我が国経済は、これまでのアベノミクスの効果により経済の好循環が確実に回りはじめ、景気回復基調にあると言われてはいますが、地域や業種、事業者の規模によって景況感のばらつきがあり、中小企業・小規模事業者の多くはその実感を得られておりません。加えて、深刻化する人手不足や後継者難、地域の疲弊、頻発する自然災害など、厳しい事業環境にあり、その対応に苦慮しております。

このような状況の中で、地域の経済・雇用を支える我々中小企業・小規模事業者は、経営基盤を強化し持続的な成長に向けて、更なる生産性の向上が求められていますが、そのためには個々の努力とともに、連携・組織化による取組みが一層肝要であると考えます。

こうした中、昨年10月26日に長野県松本市で開催しました第69回中小企業団体全国大会には、全国各地から中小企業団体の関係者2,500名が参集し、「団結は力 見せよう組合の底力！ ～地方創成は連携による地域力アップと強力な発信～」をスローガンに、約27,000の中小企業組合等の総意を取りまとめ、その実現に向けて、共に取り組むことを決議しました。

全国中小企業団体中央会としましては、中小企業組合等連携組織の専門支援機関として、組合等の連携組織が持っている企業同士の「つながる力」を大いに発揮し、IT利活用、人手不足と事業承継を見据えた人材育成などをはじめとする積極的かつ多面的な支援により、我が国経済及び中小企業・小規模事業者に持続的な成長に寄与すべく活動を展開してまいります。特に、経営力強化・生産性向上、事業承継、働き方改革、消費増税、災害復旧・復興などの重要テーマにつきましては、皆様のより一層のご支援ご協力を賜りながら適切に対応してまいりたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が中小企業組合と中小企業・小規模事業者の皆様にとって、更なる飛躍の1年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成30年元旦



年頭のごあいさつ

商工組合中央金庫水戸支店

支店長 田中 広郎

平成30年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

まず、当金庫の危機対応業務の不正行為事案に関しまして、国民の皆さまをはじめ、お取引先や株主の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

危機対応業務の要件確認にあたって必要となる書類を改ざんする等の不正行為が広範に発生しただけでなく、その他の業務においても不適切な事案があったことにより、平成29年5月および10月の二度にわたり行政処分を受けました。今回の事態は、組織の信頼を根底から揺るがす重大な事態であり、真に厳粛に受け止めております。当金庫は、二度とこのような事態を発生させることのないよう、ガバナンス態勢の強化やコンプライアンスの立て直しなど、再発防止策の着実な実施に、役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

中小企業の景況感は持ち直しの動きがみられますが、非製造業を中心に人手不足感は強まっており、コスト上昇への懸念が高まっています。また、将来的には人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展が見込まれ、中小企業の経営ニーズは、一層高度化・多様化することが考えられます。

こうした環境において、業績や資金繰りに影響が生じている中小企業の皆さまからのご相談に対しては、懇切、丁寧かつ迅速な対応に努め、セーフティネット機能の発揮に全力を挙げて取り組んでまいります。

成長支援については、生産性向上を目的とした設備投資、集約化等の事業再構築、人手不足への対応等に関するニーズが見込まれる中、「適時適切な成長資金の供給」、「地域金融機関と連携したリスクマネーの供給」、「海外展開支援」、「M&Aや事業承継支援」、「ビジネスマッチング」等への取組みにより、中小企業の皆さまの多様なニーズへの対応を強化してまいります。

さらに、再生支援については、地域金融機関や各支援機関との連携により、経営改善計画の策定支援やそのフォロー、抜本的な再生支援、金融取引の正常化支援等に取り組んでまいります。

これら取組みに加え、真にお客様本位の業務運営を徹底するために抜本的な業務改革を実施し、当金庫の使命である中小企業と中小企業組合の持続的成長とそれを通じた地域経済の活性化に貢献してまいります。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、再び皆さまから信頼され、お役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。年頭にあたり、茨城県中小企業団体中央会並びに会員の皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶いたします。

(特別寄稿)「中小企業組合制度を活用した新事業展開」

一般財団法人商工総合研究所主任研究員 筒井 徹



はじめに

中小企業は新たな産業創出の担い手として、また地域経済の担い手としてわが国経済を支える重要な役割を果たしている。しかしながら、1990年前後から廃業率が開業率を上回る状況が続いており、経済活動における中小企業の地位も低下傾向にある。こうしたなか中小企業組合をはじめとする中小企業の連携組織による新事業展開やイノベーションの創出に大きな期待が集まっている。

本稿では、中小企業の組織化による新事業展開への期待が高まってきている背景について説明し、新たな連携組織制度誕生の動きや中小企業組合制度の概要を確認する。そして最後に中小企業組合の事例を紹介し、組合による新事業展開について考察を試みる。

1. 組織化による新事業展開

(1) 中小企業観と中小企業政策の変化

戦後の中小企業政策の推移についてみると、1947年に「中小企業振興対策要綱」、「中小企業対策要綱」が閣議決定された。そして翌1948年に中小企業庁が設置され、中小企業政策の企画立案と実施の体制が整備された。当時は高度成長期前で好不況の波が激しかったこともあり、大企業と中小企業の格差が大きな問題として認識されるようになり、1957年の経済白書では、“一国のうちに先進国と後進国の二重構造が存在するに等しい”という分析がなされた（「二重構造問題¹⁾」）。つまり中小企業はわが国のなかの後進国と指摘されたのである。

こうしたなか1963年に制定された「中小企業基本法」では、「二重構造問題」の解決を図ることが政策の基本に位置づけられ、「社会的弱者」である中小企業の経済的社会的制約による不利を是正することが具体的な政策目標とされた。そして、①金融、②組織化、③診断・指導を3本柱として中小企業政策が推進された。中小企業組合はこのうち②の組織化政策の要としての役割を担うこととなり²⁾、中小企業を組織化し、経営規模の適正化を推し進めることで、

大企業との格差是正を図っていくために組合が設立された。以降中小企業組合は、相互扶助の理念に基づく協同組織として、共同経済事業などを通じて中小企業の経営基盤の強化に大きな役割を果たしてきた。

しかしその後時代が進み、グローバル化、市場の成熟化、情報化の進展、社会ニーズの多様化など経済や社会環境の構造が大きく変化していくなか、時代の変化に迅速かつ柔軟に対応し、新たな技術、製品、サービスを開発し、市場の活性化を図っていくことがわが国経済の喫緊の課題となってきた。こうした流れを受けて1999年に同法は全面的に改正され、中小企業政策に関する基本理念が、従来の「格差是正」から「多様で活力ある中小企業の育成・発展」へと転換されることとなった。

その背景には中小企業観が大きく変化したことがある。すなわちかつては二重構造の底辺に位置する「社会的弱者」とみられていた中小企業は、「わが国経済のダイナミズムの源泉」として捉えられることとなり、その機動性、柔軟性、創造性を発揮し、わが国経済を牽引していく役割を担うことが期待されている。

(2) 新たな連携組織制度の誕生

上記の通り中小企業政策の考え方が変化するなか、中小企業組合制度についても、同業種の事業者による共同生産・販売等による「規模の利益の実現」にとどまらず、本来中小企業が有する機動性、柔軟性や創造性などの特性を生かして「経営資源の相互補完」を図るための組織として位置付けられることとなった³⁾。特に、業種や業態の異なる事業者の連携による新事業展開やイノベーションの創出を期待する声が高まってくるなか、中小企業組合以外の多様な連携についても広く支援するという方向性が示された（交流又は連携又は共同化の推進）。そして新たな連携組織制度が次々と誕生した。

主な制度についてみると、1998年にNPO法人（特定非営利活動法人）制度が誕生した。その後2005年にはLLP（Limited Liability Partnership：有限責

1 同白書では、“わが国の雇用構造は、一方に近代的大企業、他方に前近代的な労使関係に立つ小企業及び家族経営による零細企業と農業が両極に対立し、中間の比重が著しく少ない”と分析している

2 中小企業庁（2005）「中小企業政策審議会組織連携部会 理論の整理」p.1

3 同上p.1

任事業組合）制度が創設され、翌2006年には新会社法施行に伴いLLC（Limited Liability Company：有限責任会社）制度が新設された、また、2000年から2008年にかけて行なわれた公益法人制度改革により、民間非営利部門の活動の健全な発展を促し、現行の公益法人制度に見られる様々な問題に対応するために、法人格の取得と公共性の判断を分離した「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」が制定された。同法に基づき創設された2つの法人制度は、従来の主務官庁による公益法人の設立許可制度と異なり、登記のみによって簡便に法人格を取得できる制度で、営利法人である株式会社と同様に収益事業や共益事業などの幅広い活動を行うことができる。なお、一般社団法人または一般財団法人のうち、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」により公益性を認定されたものをそれぞれ公益社団法人、公益財団法人という。

ここで、これらの新法人制度と中小企業組合制度を概括的に比較すると⁴、中小企業組合は唯一非営利の非公益法人という属性を持っている（図表1）。

（図表1）法人格を有する連携組織制度の比較

	営利	非営利
公益		NPO法人 公益社団法人 公益財団法人
非公益	LLC	一般社団法人 一般財団法人 中小企業組合

（資料）清水透（2014）『中小企業組合理事百科』p.39に基づき筆者作成

ちなみに営利法人は団体の活動によって得た経済的利益をその構成員に分配することを予定しているが、非営利法人は構成員に利益を分配しない。また、公益とは、不特定かつ多数の者の利益に寄与することを意味し、非公益は構成員のための利益に寄与することを意味する。

（3）主な中小企業組合制度の概要

山本（2005）は、わが国における中小企業組合制度の流れについては、（A）同業組合（準則組合）、（B）協同組合、（C）同業組合を母体としつつも相対的独自性を有する工業組合・商業組合、（D）企業組合・協業組合、以上4つに大別できると整理・分析している⁵。この考え方に準拠すると中小企業組合は、（A）業界秩序を整備して事業の発展を志向する、（B）組合員の相互協力によって個別事業の改善を図る、（C）両者の折衷、（D）組合員の事業の統合を図る、

以上4つの系譜に分類することができる。

ここで中小企業組合の組合数上位の5組合の系譜についてみると図表2の通り分類されるであろう。また、各組合制度の特徴及び最近の主な改正内容を要約すると以下の通りである。

（図表2）主な中小企業組合の系譜

系譜	類型	事業協同組合	企業組合	協業組合	商工組合	振興組合 商店街
(A)	業界秩序を整備して事業の発展を志向する				○	
(B)	組合員の相互協力によって個別事業の改善を図る	○				○
(C)	(A) と (B) の折衷				○	
(D)	組合員の事業の統合を図る		○	○		

（出所）山本貢（2005）『中小企業組合の歴史的展開』信山社p.1、2に基づき筆者作成

（事業協同組合）

事業協同組合は、わが国の中小企業組合の約8割を占める最も代表的な組合制度であり、中小企業者が共同して経済事業を行うことによって、経営の近代化・合理化、並びに経済的地位の改善向上を図ることを目的としている。組合制度の系譜上は（B）に該当するが、同業種組合については、（C）の性格を有している組合も少なくない。

制度の主な改正内容についてみると、1997年の改正により、事業に「新分野への進出支援事業」が追加されたことが大きな変更点であり、改正前は、組合の定める組合員の資格事業に関連しない事業分野に進出する場合には、組合事業として支援することができなかった。また1999年の改正により、事業協同組合は解散手続きを経ずに株式会社への組織変更が可能となった。これにより事業の発展段階や環境変化に応じて柔軟な組織再編を行うことで、最適な組織形態を選択することができるようになった。

（企業組合）

企業組合は、個人事業者や勤労者などが自己の資本と労働のすべてを組合に投入し、企業組合自体が1つの企業体として事業を行うことを目的としており、個人が集まって創業する場合に最も適した組合制度といえる。それ故個々の組合員が独立性を維持しつつ組合事業を行う「事業協同組合」とはその性格が大きく異なる⁶。組合制度の系譜上は（D）に該当する。

組合員資格については、「事業者」に限定されず勤労者や主婦、学生などの「非事業者」も組合員とし

4 LLPは法人格を有していない

5 山本貢（2005）『中小企業の歴史的展開』p.1

6 組合の性格上「員外利用」の制限はない

て参加することができる。そして実施事業について制限はないことから、小規模な「事業者」が経営規模の適正化を図る場合や、「非事業者」が安定した自らの働く場所を確保する場合に適している。

制度の主な改正内容についてみると、2002年の改正により、組合員資格が拡大され、個人以外に事業をサポートする法人等も一定の条件のもとで「特定組合員」として加入することができるようになったことが注目される。これにより強力なパートナーを組合員として獲得することが可能となり、企業組合を活用した創業や組合事業の充実・強化を後押しすることが期待される⁷。また、組合員のうち組合事業に従事すべき者の割合（従事割合）と組合の事業に従事する者のうち組合員の占めるべき割合（組合員割合）が変更となり、「従事割合」は2/3以上から1/2以上に、「組合員割合」は1/2以上から1/3以上に緩和された⁸。一方、出資配当の限度については、年1割から年2割に引き上げられた⁹。こうした変更も組合の事業拡大を促すことにつながるものとみられる。

なお、企業組合についても事業協同組合と同様に1999年の改正により、解散手続きを経ずに株式会社への組織変更が可能となった。

（協業組合）

協業組合は、組合員になろうとする中小企業が従来から営んできた事業の全部または一部を統合して、共同で事業経営を行うことで、企業規模の適正化による生産性の向上等を効率的に推進し、その共同の利益を増進することを目的とする。組合制度の系譜上は、企業組合と同様（D）に該当する。

ただし、協業化が主目的であり、相互扶助を目的としていない点で他の組合制度とは大きく異なる¹⁰。

なお、協業組合についても事業協同組合、企業組合同様に1999年の改正により、解散手続きを経ずに株式会社への組織変更が可能となった。

（商工組合）

商工組合は、業界全体の改善・発展を図ることを主目的とし、資格として定款で定められる事業（資格事業）に関する指導及び教育、情報または資料の収集及び提供、調査研究事業を行う。つまり中小企業の業種別業界団体という性格が強い。商工組合には出資制

の「出資商工組合」と、非出資制の「非出資商工組合」があり、前者は事業協同組合と同様に共同経済事業を行うことができる。そして両者は定款変更の手続きにより相互に移行できる。また、事業協同組合は「出資商工組合」に、「出資商工組合」は事業協同組合に変更が可能である¹¹。組合制度の系譜上「出資商工組合」は（C）に、「非出資商工組合」は（A）に該当する。

制度の主な改正内容についてみると、1999年の改正により、かつての組合の中心事業であった調整事業が廃止となり、商工組合はカルテルを実施するための組織から、業界全体の改善・発展を図ることを主目的とした業種別の業界組織として変貌を遂げた¹²。また、「出資商工組合」については、1997年の改正により、事業協同組合と同様に実施共同事業のなかに新分野への進出支援事業が追加された。

（商店街振興組合）

商店街振興組合は、商店街単独の組合法「商店街振興組合法」により創設された組合制度で、商店街が形成されている地域において組織される。商工組合と同様に組合員資格や地区についての定めがあり、組合員は、地区内で小売業又はサービス業に属する事業その他の事業を営む者で、当該地域内で組合員資格を有する者の2/3以上が組合員となり、かつ総組合員の1/2以上が小売業またはサービス業に属する事業を営む者でなければ設立することができない。また、大企業や非事業者の組合加入を認めている。組合制度の系譜上は（B）に該当する。

商店街振興組合制度については、新事業展開や創業を促進するための改正はない。しかし、来街者の減少などによる商店街の衰退が懸念されるなか、新たな事業を模索している組合は少なくないとみられる。

このように最近の組合制度の改正内容をみると、組織化に期待されている役割の重心が、組合員の「経営資源の相互補完」による新事業展開に移りつつあることが確認できる。

2. 中小企業組合による新事業展開

以下では新事業に積極的に取り組んでいる5つの中小企業組合の事例を紹介する¹³。そして各組合の

7 ただし、その割合は総組合員の1/4を超えてはならない

8 「従事割合」、「組合員割合」は、出資のみを行う組合員を制限し、組合事業に従事する組合員が組合運営の主体となることを求めたものである

9 企業組合、協業組合は出資配当が、それ以外の組合は利用分量配当が原則である

10 企業組合は経済的弱者が自己防衛のためにつくる組織であり、相互扶助精神を基調とした人的結合体である（全国中小企業団体中央会編（2003）「中小企業組織論」p.172）

11 後記【事例4】参照

12 商工組合が行う指導調査事業は、組合員だけを対象とするものではなく、組合員資格を有する者全体の事業改善の向上のための事業である

13 組合員数、事業内容等は取材当時の情報に基づき記載

事業を、目的、取り組みに向けた考え方、意義の3つの観点から整理・比較することを通じて、中小企業組合の新事業展開について考察を試みる。

(1)事例調査

【事例1】AISOHO企業組合（山形県）

～多様な個人の自分らしい働き方の実現を目指す～

設 立	2004 年	組合員数	4（全員個人）
組合員資格	組合の目的に賛同し、自らが事業に参画できる個人		
主な事業	IT関連のアウトソーシング業務、取材・執筆・編集等		
運営方針	働く意欲のある個人に働く場を提供し、地域の雇用増に結びつける		
特記事項	登録ワーカーのIT関連のスキルは様々であり初心者も少くない		

組合では、組合員と組合専従の事務局職員、組合員以外の登録在宅ワーカーがお互いに助け合いながら事業を運営している。現在登録されている24名の在宅ワーカーは女性を中心とする多様な個人により構成されており、性別、年齢、職業は様々で障がい者も含まれている。組合は、組合員や登録在宅ワーカーの希望やスキル、家庭の事情等に配慮し、各人が分担する業務を決定している。

組合事業は、自分らしく自分のペースで働く就業の場を提供する「地域共生社会」の実現につながる取り組みとして注目される（取材日…2016.11.28）。

【事例2】かねやま旬菜倶楽部企業組合（山形県）

～地場農産物の販路拡大により周年農業¹⁴の基盤を確立し地域活性化を図る～

設 立	2013 年	組合員数	32（うち個人28）
組合員資格	地域の特色を活かした農作物の販路拡大を目指す個人及び法人		
主な事業	組合員が生産する農産物、林産物等の共同販売（委託販売）		
運営方針	集荷配送業務を共同化し、販路を拡大		
特記事項	組合員の大半は地元の小規模専業農家であるが、株式会社、農事組合等も加入 供給量、販売価格、品揃えは商品供給者が自由に設定する		

組合は組合員の商品をとりまとめてトラックで山形市、鶴岡市、酒田市の計8箇所の生協の店舗に配送し、インショップ（小規模の独立した店舗）内に陳列する。主な商品は普段地元で食べている野菜、豆類、山菜、キノコやこれらの加工品が中心であり、商品の積み下ろし、運搬、陳列はすべて組合が雇用している専従職員が行っている。

組合員は、販売額の一定割合を手数料として組合

に支払うが、①輸送、販売に伴う作業負担がなく生産に集中できること、②自らの裁量で、価格、供給量、品揃え等を定めることができることなど、小規模農家にとって組合事業のメリットは大きい¹⁵（取材日…2016.11.29）。

【事例3】石川県茶商工業協同組合（石川県）

～組合間の製販連携により和紅茶を開発～

設 立	1971 年	組合員数	28（ピーク49）
組合員資格	県内の日本茶小売専門店（茶葉の小売が中心）		
主な事業	「加賀の紅茶」の開発・共同仕入、奉仕活動、広告宣伝等		
運営方針	県内の日本茶小売専門業者が相互扶助の精神に基づき加賀茶の文化を守る		
特記事項	小規模事業者から成る同業種組合		

県内の「打越製茶農業協同組合」では、緑茶用として5月に収穫した一番茶のみを販売し、二番茶、三番茶は自家使用または廃棄処分としていた。事例組合は製茶組合と連携し、この商用利用外としていた茶葉を使用して地域オリジナルの新商品の開発に挑戦する。そして両組合の若手を中心とした有志で結成したプロジェクトチーム「茶レンジの会」が中心となり¹⁶、石川県中小企業団体中央会や和紅茶専門家のアドバイスを受けながら、新事業に取り組んだ。

その結果、初年度の2009年度は40kgの紅茶が商品化され、県内組合員の店舗で販売したところ1ヵ月で完売となった。以降新商品「加賀の紅茶」は地域産の人気商品として定着しており、組合員の売上増加に寄与している（取材日…2016.11.16）。

【事例4】鳥取県板金工業組合（鳥取県）

～アイデアを活かして太陽光発電システム施工に進出～

設 立	1994 年	組合員数	82（ピーク139）
組合員資格	地区内において板金加工及び施工事業を営む中小企業者		
組合員の業種	建築板金業（大半が小規模事業者で、下請的位置づけが強い）		
主な事業	指導調査事業…指導・教育、情報提供等 経済事業…共同購買・受注、事務代行等		
運営方針	代理業務の事務代行業務等に地道に取り組むことで安定収入を確保 リスク許容範囲内で新事業に挑戦し、組合員の下請体質からの脱却を支援		
特記事項	事業協同組合を組織変更して設立された出資商工組合		

組合は、すでに10年以上前から太陽光発電の将来性に着目し、組合員が施工に参入できるよう関連知識や技術を習得するための研修を積み重ねてきた。

14 周年とは1年中どの時期でも行われることを表す（三省堂『新明解国語辞典第七版』）

15 農協が管理している直売所などでは、販売品目や最小口などについての制約があり、農家が自由に販売できない場合が多い

16 当組合は役員の方針もあり、青年部を中心としたメンバーが積極的に参加している

さらに組合は、組合員の太陽光発電システム関連市場への参入を支援するために、競争力のある固定金具類の開発に取り組む¹⁷。そして、穴を開けることなく様々な形状の屋根に、最適の方位と角度でパネルを安定固定することができる専用の支持金具安定板とブラケットを独自に開発した。これらの金具類を用いることで、建物の耐久性の維持、工事の作業効率及び設置後の発電効率の向上が見込まれる。

組合は、このオリジナル金具類を切り札として太陽光発電システム工事の共同受注業務を開始し、初年度は予想を大幅に上回る成果を上げた。近年売上は減少しているが、組合が受注窓口となり工事全体をコントロールし、組合員の売上増加に貢献する事業を創出した意義は大きい（取材日…2016.12.6）。

【事例5】^{はっさむきた} 発寒北商店街振興組合（北海道）

～「札幌一住みやすいまち」を目指し新規事業に取り組む～

設 立	1977年	組合員数	102（ピーク107）
組合員資格	買回り品小売20、最寄品小売5、飲食16、サービス57、その他4		
主な事業	くらしの安心窓口事業、デイサービス、コミュニティカフェ・レストラン等		
運営方針	地域循環型商店街の確立を目指し、商店街活動を通じて心豊かなまちを作り出す		
特記事項	主な客層は、主婦、高齢者、家族連れ 商品券、ポイントカード・スタンプの発行は行っていない		

組合は、サービスの提供や地域コミュニティの担い手としての活動を重視し様々な事業を実施している。特に高齢者など地域住民の困りごとの相談に応じ、その解決を図る「ハツキタくらしの安心窓口」は大きな成果を上げている。

事業の概要について説明すると、まず組合が窓口となり相談者から水道蛇口の水漏れ修理、ガスレンジの清掃など様々な依頼を受け付ける。次に組合は、本事業の加盟店である地元業者のなかから適任業者を選定する。以降は当該業者が現地に赴き顧客対応を行い、問題を解決する。そして業務終了後組合宛て報告書を提出し、所定の手数料を収める。相談、見積もりはすべて無料である。事業の運営・管理については、毎月開催する定例会議を開催し、サービスの質の向上に努めている。こうした地道な取り組みを続けた結果、事業は順調に拡大し、加盟店の新規顧客の獲得にもつながっている。新規加盟店も増えており、長らく減少が続いていた組合員数

は増加に転じた。

現在全国の多くの商店街が空き店舗問題に頭を悩ましているなか、地域住民の困りごとの相談に応じる事業が図らずも空き店舗の解消につながっていることは注目に値する（取材日…2016.11.10）。

(2)考察

以上みてきた5つの中小企業組合は、その生い立ち、地域の社会・経済の状況、業種構成等組合員の属性などそれぞれ相違しており、新規事業の取り組み内容もバラエティに富んでいる。ここでは各組合の事業を、①目的、②取り組みに向けた考え方、③意義、以上の3つの観点から整理・比較し、中小企業組合の新事業展開について考察を試みたい（図表3）。

（図表3）事例の概要

事例	目的	取り組みに向けた考え方	意義
1	働く場の提供	登録在宅ワーカーとの連携	働き方改革「地域共生社会」の実現
2	販売力強化	組合が主体となり販売ルート拡大	地域農林業の振興 地域の雇用確保
3	経営改善支援活性化	製販連携 地元の茶葉を用いた新商品開発	地域産業資源活用 地域の文化を守る
4	業務拡大 売上増加	組合員の下請け体質からの脱却を支援	県内業界の発展
5	商店街が核となり 豊かなまちをつくる	40年後に商店街を札幌一住みやすいまちにする	地域コミュニティ再生

まず事業目的についてみると、事例2、3、4は組合員の売上増加や経営の改善を目的としている。また、事例1は、組合員の働く場の確保、事例5については、組合員の営業基盤でありかつ生活の基盤でもある商店街の魅力を高めることを目的としている。これらについては組合員の利益に直結する。中小企業組合の非公益性という属性を考えれば、構成員のために活動しようとするのは当然であろう。

次に事業の取り組みに向けた考え方についてみると、相互扶助精神に基づき組合員が力を合わせるのは勿論のこと、共通の目標を持つ組合外の組織や個人と連携している例が少なくない。例えば事例1については、組合員、組合事務局職員と組合員外の登録在宅ワーカーがお互いに助け合いながら、各人が自分らしい働き方の実現を目指している。事例3については、県内の製茶組合との垂直的な連携による、川上（製造）から川下（販売）までの一貫したプロジェクト推進に向けて両組合が力を合わせて取り組んでいる。

17 工事に使用する金具類等はパネルメーカーが指定していたため、組合員が関連工事を受注することは難しかった



最後に事業の意義についてみると、**事例1**は、多様な働き方や女性の活躍を後押しする取り組みであり、「働き方改革」や「地域共生社会」に向けた雇用のあり方に一石を投じるものといえよう。**事例2**は、農山村地域における農業と農村の再生、雇用機会の創出につながる。**事例3**は、地域産の茶葉の新しい活用法を創造することで、地域資源の活用を図るとともに地域の日本茶文化を守ることにより寄与する。**事例4**は、県内の同業者の発展に、**事例5**は地域コミュニティの再生につながる。このようにみると地域の社会や経済と無関係な事業は何一つなく、中小企業組合は地域と共存・共栄の関係にあるといっているであろう。

こうした新規事業に着手するにあたって組合は熟慮を重ねている。例えば、**事例1**、**事例2**については任意組合による活動を経て実績を積み重ね、組合員の意思を固めた後に法人化している。**事例3**については、共同事業のアイデアについて長年模索を続け、和紅茶づくりプロジェクトの構想にたどり着き、その後事業化に向けて、商品開発、市場開拓、デザイン開発、広報などの面から検討を加えてようやく商品化に至った。**事例4**については、事業開始の10年以上前から将来的に太陽光発電システム施工を受注できるよう準備を進めていた。さらに**事例5**については、「40年後に商店街を札幌一住みやすい街にする」を合言葉に将来を見据えて新規事業をスタートさせた。このように事業を成功に導くためには、組合が中長期的な視点に立ち、当該事業を計画的、秩序的、継続的にマネジメントし、組織化の目的を見失うことなく地道に事業に取り組むことが重要になってくるであろう。

なお組合の類型別にみると、企業組合によるユニークな事業が目立つ。これまでの働き方を見直し、多様な主体による多様な働き方を後押しする動きが広がれば、「働き方改革」につながる大きなうねりを生むことになるであろう。

おわりに

わが国経済の牽引役である中小企業が健全な発展を遂げるためには、個々の中小企業者自らが工夫・努力し、経営改善を進めていくことが基本となってくる。しかしながら、中小企業は機動性や柔軟性などの面で大企業よりも優位性があるとはいえ、総じて個々の力は弱いことから依然として経済的・社会的な不利益を被ることが少なくない。これを補強するために組合を作り、その組織力を活用することは今日においても有力な経営戦略の一つであり、中小企

業が新事業展開を考える場合にも有効である。

中小企業組合は組合員に利益を与えるものでなければ存在意義はない。事例でみるとおり中小企業組合の新事業の目的は多様であるが、いずれも相互扶助精神を柱に据え、組合員が自主的に事業に参画し、お互いに力を合わせることで組合員単体では得られないメリットを享受しようとしている。なかには組合内部にとどまらず地域の行政や企業等との連携を強化することで、事業を推進している例も少なくない。そして事業を成功に導くために、組合が当該事業を計画的、秩序的、継続的にマネジメントし、組織化の目的を見失うことなく地道に事業に取り組んでいる。

中小企業組合制度を活用した新事業については、即効性は期待できないかもしれない。しかしながら、組合が継続して取り組むことでやがては組合員の経営体質の改善が図られるであろう。また、地域の社会や経済の抱える課題に一石を投じる事業も少なくない。中長期的にみるとわが国経済を活性化する有意義な取り組みといえる。中小企業組合制度を活用した個性的な新事業展開に期待したい。

【参考文献】

- 稲川宮雄（1971）『中小企業の協同組織』中央経済社
- 経済企画庁（1957）『昭和32年度年次経済報告（経済白書）』
- 清水透（2014）『中小企業組合理事百科』全国共同出版
- 全国中小企業団体中央会編（2003）『中小企業組織論』（第6版）中小企業情報化促進協会
- 中小企業庁『中小企業白書』各年版
- 中小企業庁（2005）「中小企業政策審議会組織連携部会 理論の整理」
- 筒井徹（2016）「組織化の現状と新たな展開」『商工金融』2016年8月号
- 筒井徹（2017）「中小企業組合制度を活用した新事業展開」『商工金融』2017年7月号
- 村山光信（2014）『解説中小企業協同組合法【第2版】』日本評論社
- 百瀬恵夫（2006）「中小企業組合の理念と新たな協同組織の展開」『商工金融』2006年9月号
- 山本貢（2005）『中小企業組合の歴史的展開』信山社

執筆者略歴

筒井 徹（つつい とおる）

一般財団法人商工総合研究所主任研究員
神戸大学経済学部卒業後、商工中金を経て商工総合研究所に入所。

商工中金では神戸、松山、渋谷、京都、大分の5支店で中小企業金融の現場を経験し、本部では調査、審査、監査業務に従事。

商工総合研究所入所後は中小企業の組織化、金融に関する調査研究及び情報提供活動に従事。

2018年

組合等トップ

新春に想う

新春特集として、組合等団体の代表者の皆さまから新年の決意や抱負など、年頭所感についてご寄稿をいただきました。

(敬称略、順不同)



茨城県信用組合
理事長

渡 邊 武

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

さて、日銀の発表では「県内景気は緩やかに回復している」とありますが、地域経済を支える中小企業や小規模事業者の多くは、個人消費が鈍いことや人件費の上昇などが足かせとなり、厳しい状況が続いています。このような中、茨城県信用組合は、地域経済の活性化や雇用の安定を図るため、外部機関や外部専門家とも連携しながら、中小企業等の売上増加・創業支援・事業承継といった経営課題に対する支援や円滑な資金供給に取り組んでまいり所存でございます。茨城県中小企業団体中央会の会員各位におかれましては、当組合の様々な取り組みに対しまして、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆さまの益々のご発展とご多幸をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



茨城県電気工事業工業組合
理事長

浅 野 晃 司

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

さて、私達電気工事業界は、電力のシステム改革の中、第四次産業革命の技術を取得し、プロとして、一層の努力が求められています。また、一方では、業界が頭を痛めていることとして、人材の確保と育成、次に後継者の育成です。少子高齢化が進み2030年には65歳以上が3割を占め日本の人口は1千万以上が減少、このような中で、雇用のミスマッチが更に広がり、人手不足が広がり私たち業界にとっては、益々労働力確保に追われそうです。そのような中、組織が力を合わせて、人材確保に努め高度技術者育成強化を図り、安全・安心の工事店を目指してまいりたいと思います。

本年も親組合・青年部会・女性部が力を合わせて事業を遂行してまいります。更なるご指導を賜りますようお願い申し上げます。



日運茨城事業協同組合
理事長

小 室 光 博

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年日本経済は、緩やかな景気回復にあると言われているものの、多くの中小企業はその実感を得られない状況にあります。

この状況下、私ども自動車運送事業においても、原油価格が安定せず、また操縦士不足等、経営環境の厳しさを実感致しております。

今年も厳しい状況が続くと思われませんが、組合員18社が一致団結致し、相互扶助の精神で新しい時代を迎える為に事業基盤の改革に努めてまいります。そして知恵と勇気で、この難局を乗り切ってまいり所存であります。更には安全輸送に努め、より良い暮らしに役立てられるよう頑張っております。

本年も皆さま方から、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

最後に皆さま方のご健勝とご多幸を祈念申し上げます年頭のご挨拶と致します。



茨城県自動車整備商工組合
理事長

宮 崎 一 雄

新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

さて、他業界同様、我々整備業界においても人材不足とそれに伴う高齢化は大きな問題であり、ある調査結果をみると整備要員の平均年齢は44.3歳、専業・兼業工場に限ると平均年齢48.4歳と高齢化が進んでおりその対応が求められております。

技術面では、衝突被害軽減ブレーキや誤発進抑制機能などの安全運転支援システムを装備した自動車の普及が急速に進んでおり、今後も先進安全自動車の開発・普及は続くものと思われるので、継続的な技術力向上のための組合員支援が必要であると考えております。

人々の安全と安心を守り、環境と調和のとれた「くるま社会」を構築するため、組合員一丸となり業界発展に努めてまいりますので、皆さまのなご一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。



茨城県自動車電装品整備商工組合
理事長

永 井 靖 彦

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

全国で自動車電装品の整備に携わっておられる整備士の皆さまには、交通事故の防止や環境対策に日々ご尽力いただいていることに、改めて感謝申し上げます。

近年、地球温暖化などの環境問題に対する国民の意識が一段と高まり環境に優しい低炭素型自動車の開発に伴い、自動車装置が電子化され、複雑となってきました。整備業界の果たすべき役割は益々重要となっています。自動車電装品の診断において、整備の専門家として高度な知識と技術力を駆使し、自動車ユーザーの信頼に応えていくべく鋭意努力していく所存であります。

国土交通省をはじめ関係各位のご指導、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます年頭のご挨拶とさせていただきます。



茨城県コンクリート製品協同組合
理事長

富 山 一 郎

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、円安による企業の収益増や公共事業が景気回復を支えているといわれていますが、景気回復の実感は乏しく厳しい状況が続いております。9月の任期満了に伴う茨城県知事選挙、10月の衆議院議員解散総選挙を受け、将来の安全・安心に結びつく国民目線の政策を期待したいところであります。一方、当業界におきましては生産コストの上昇という課題を抱えておりますが、頻発する自然災害に対し「安全と安心」を創るインフラ整備事業の担い手として、防ぐことのできる被害への対策と快適な暮らしの実現を目指し社会貢献をモットーに組合員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。

本年も更なるご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます年頭のご挨拶とさせていただきます。



茨城県結城郡織物協同組合
理事長

小林 茂 博

新年あけましておめでとうございます。皆さまには輝かしい新年をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

当組合におきましては、従来の着物・帯の製産の他にショール・洋服生地・インテリア商品等の製産が少しづつではありますが増えております。今後も従来の和服以外の分野への進出・拡大に取り組み、伝統的な技術との融合により新たな商品作りを続けてまいりたいと思います。また、当産地におきましても伝統産業の技術者の高齢化が進んでおり、早急な人材育成に取り組んで行く所存であります。

本年も皆さま方のご指導ご協力をお願い申し上げますとともに益々のご活躍をご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



久慈鉄工協同組合
理事長

宮 本 洋 治

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、経済面では全体的にやや明るい兆しを感じられました。しかし、一方では日本を代表する大手企業の経営危機や不正行為がマスコミに度々報じられるなど、気掛かりな状況が続いています。

また、政治面では北朝鮮の核の脅威が一段と強まり不安の多い年でした。

組合としては、創立以来60年を経過し、各施設で老朽化が顕著なことから、現在所有している各施設の抜本的な見直しに迫られているところです。

このため、今年は県及び市の指導を仰ぎながら可能な限り施設のリニューアルに努めたいと考えています。

明るさが見え始めた今こそ、関係機関との密接な連携の下で組合員とともに歩調を合わせ、守りから攻めへの転換を図る年にしたいと考えています。



茨城県火災共済協同組合
理事長

外 山 崇 行

平成30年新春に想う

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、平成28年12月に実施した火災共済の制度改定に伴い新設された長期年払い契約による割引や木造建物の掛金が下がったことによって、多くの皆さまに当組合の共済事業をご利用いただいた1年となりました。

当組合は、火災共済だけでなく自動車共済など各種共済を取り扱っておりますが、そのなかでも組合員の要望により取り扱いを開始した「休業対応応援共済」は、地震や津波による休業も補償する唯一の共済制度として、行政庁から高い評価を受けております。

当組合としましては、火災共済と合わせ、この共済制度を一人でも多くの事業者がご利用され、災害に備える大きな安心を確保頂けるよう役職員一丸となって努力してまいる所存です。

結びとなりますが、本年が皆さまにとってより良い一年となることを祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



茨城県運送事業協同組合
理事長

佐 藤 安 彦

新年あけましておめでとうございます。昨年は格別のお引立てを賜り厚くお礼を申し上げます。

弊協同組合は約20年前に茨城港常陸那珂港区関連の物流を担うために設立しました。今、北関東道・圏央道が整備され関東圏の物流は急速に変化を遂げつつあります。本年も引き続き更に変貌を遂げていくものと予想されます。経済の基礎を担う物流の改革を目指して私どもは適切に対応することが求められております。

本年は従来より培ってきた物流力を基礎として時代の変化に適応するため傘下組合各社の総力を挙げて取り組んでまいります。

本年もよろしくお引立て賜りますようお願い申し上げます。



茨城県交通安全施設業協同組合
理事長

宇都宮 浩

新年あけましておめでとうございます。

皆さまには輝かしい新春をお迎えのことお慶び申し上げます。

さて、昨年は、衆議院選挙並びに県知事選挙が行われました。衆議院は、今まで通り与党が安定多数を確保しましたが、県知事選では新知事が誕生し、今までとは違う形で、政策が進められるものと考えています。また、2019年には茨城国体、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。私どもの茨城県交通安全施設業協同組合は、県内の交通死亡事故等を少しでも減少させるべく交通安全施設関係の予算の増額を要望するとともに、これからも県民の安全・安心を守るため、茨城県土木部及び茨城県警察本部のご指導の下、道路の交通安全施設の整備を進めていきたいと考えています。



茨城県中古自動車販売商工組合
理事長

堀江 知弘

新年あけましておめでとうございます。私

が、当組合の理事長に就任して二期三度目の新年を迎えます。就任以来、組合事業は順調に推移しております。これも組合員、役職員の皆さまの多大なるご支援ご協力によるものであり、改めてお礼申し上げます。昨年は、茨城県知事選、衆議院選挙等と激動的な1年でした。選挙も落ち着き、今年は飛躍する年となることを祈念していますが、来年の消費増税の予定などあり、予断の許すところではありません。当組合の組合員の皆さまの事業は、好景気とは言えません。昨年に引き続き、「組合員のための組合」創りを実践してまいります。そのためにも、支部の活性化、組合員に還元策、組合員の増強を中心に運営してまいります。皆さまのご協力を頂きながら、さらなる飛躍の年になるよう努力いたします。



茨城県福祉介護事業業協同組合
理事長

村上 義孝

新年明けましておめでとうございます。当組合は昨年、厚生労働省から業種別中小企業団体助成金の採択を受け、市場調査や共同購入・事業効率化のためのIT導入の試験運用などを行った他、夏には第3回介護体験キャンプを水戸・つくばで開催し大好評を頂きました。また、茨城県の複数事業所連携（教育研修）事業の補助金を活用し、介護職員の資格取得支援、スキルアップ・キャリアアップのための教育訓練の充実に取り組んでおります。

本年も、地域交流や調査研究、教育研修事業に引き続き全力で取り組むとともに、いよいよ開始される介護分野における外国人技能実習生の受入においても、全国的に珍しい介護事業者の協同組合として、良き先例としての責務を果たせるよう役職員一同、尽力してまいります。



茨城県鐵構工業協同組合
理事長

北島 勉

新年明けましておめでとうございます。

昨年総選挙ではマスコミは政権打倒を煽りましたが、我々国民は冷静に国家の安全と経済発展を第一に求めたものと推察いたします。一方産業界での無資格検査や検査データ改ざん問題は、性能・品質については絶対的に信頼を得ている日本ブランドに大きなマイナスイメージをもたらしました。技術・技能を軽視し企画一辺倒に偏り過ぎたことを猛省し、日本のものづくりの再構築を心より願います。最も耐震性に優れ、多きな空間を実現する鉄骨造を採用して頂くエンドユーザーの期待と信頼に応えるために、本年も鋭意事業をしまいる所存でございますので、旧に倍してご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまのご多幸を祈念し年頭の挨拶と致します。



茨城県菓子工業組合
理事長

面 澤 義 昌

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、三重県伊勢市において第27回全国菓子博覧会が全国菓子工業組合連合会などの主催により、4月20日から5月14日まで開催されました。全国より2,500点が出品され、目標人員60万人の集客を達成することができ、盛会裏に終了しました。当組合としても、組合員の積極的な参加により、名誉総裁賞をはじめ、関係各大臣賞等を受賞するなど大きな成果をあげることができました。組合員各位の技術並びに日頃の努力に対し、改めて心より敬意を表するものです。

本県の農産物生産及び出荷量は、北海道に次ぐ第二の宝庫ですが、当組合としても地産地消を基本とし、それらを最大限活用した菓子作りに努力して、茨城の素晴らしさをPRして行きたいと思います。また、大きな課題としては後継者問題がありますが、これは当業界だけではなくの思慮されます。今後は、他業界との更なるコミュニケーションを図るなどして、諸問題解決に向け努力して行きたいと思えます。今年一年も関係各位のご支援・組合員の積極的な参加のもと、団結と努力により組合活動が発展することを心より祈念し、期待したいと考えます。



茨城県木材協同組合連合会
会長

生 井 邦 彦

新年あけましておめでとうございます。

我が国の経済は、政府による「未来への投資を実現する経済対策」等により雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復基調が続いているものの英国のEU離脱、米国のトランプ政権の誕生等、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動に留意すべき必要があるとされ、今後の経済の動きに注視する必要があります。

こうした中、木材需要の中心である住宅分野は、少子高齢化等により今後は大きな伸びが期待できない状況にあります。木材産業の再興を図るためには、住宅はもとより公共建築物、商工業施設、身の回り製品等多様な分野での木材利用を進め住宅以外の都市での木材需要拡大を高めていくことが重要であります。街づくりにおける非木材化の流れを「木材を優先する街づくり」に取り組んでまいり所存であります。



茨城県板金工業組合
理事長

野 溝 年 成

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は当業界の第69回全国建築板金業者茨城大会が約3,500名の参加で行われ、県知事はじめ関係各位のご参加を頂き、盛大かつ成功裏に収めることが出来たこと、皆さまにお礼申し上げます。また、石破議員連盟会長には前夜祭及び本大会に参列頂き当組合員並びに業界関係者の士気も高まったのではないかと考えております。2020年にはオリンピックとともに当組合の50周年を迎えることになり、大きな節目に向けて専門工事業者として技術・技能の伝承及び向上に力を注ぎ、今後の組合の在り方・方向を考える大事な時期となるので組合員一同、一丸となって新しい年を迎えたいと思えます。結びに皆さま方の今後の益々のご発展とご多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



いばらき資源リサイクル組合連絡協議会
会長

萩 原 健 一

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

当協議会は、県内各地で鉄、非鉄、古紙、古繊維などを再生資源としてリサイクルするため回収、販売等を行う8協同組合を会員として活動しております。

当業界は、企業業績や個人消費の低迷、電子化による紙離れの進行など、年々、資源物の発生量は減少傾向にあり厳しい経営環境下にあります。

地域で発生した資源物は、地域の専門業者が取り扱い、再資源化を図る「地域内資源循環型社会」の実現に向けて会員間の連携・協調をさらに強化してまいり所存です。

本年もご指導ご支援を賜りますようお願い致しますとともに、皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。



茨城県屋外広告美術協同組合
理事長

阿久津 和 次

『敬頌新禧』本年も昨年同様よろしくお願い申し上げます

さて、私ども組合も、2019年の国民体育大会・障害者スポーツ大会の開催を控え、オフィシャルサプライヤーとして更に協力態勢を強化してまいり所存であります。また、最近の台風や突風等が原因で発生している経年劣化サインや所有者不明の老朽化サインが街中に多く見られるように成って来ております。当組合は、各種資格を所持した組合員が責任を以て、事故を未然に防ぎ犠牲者の無い社会を目指し既存サインの点検業務も行っております。

広告主と業者の信頼関係を深め適正な処置を施します。

中央会所属の組合様、事業所様も既存サインの点検を今一度、積極的に推し進め、事故の無い年を迎えて頂けますよう、節にお願い申し上げます。



「道の駅」茨城県ブロック連絡会
会長

堀 江 克 己

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。茨城県内の道の駅が連携し、当連絡会は道の駅共通商品の企画や合同イベントの開催などを通して『いばらき道の駅』の魅力増進に努めています。

昨年9月には、イオンモールつくばに全13駅が集まったの特産物即売会「いばらき道の駅大集合inイオンモールつくば」を開催したところ、来場者数が過去最高となり、改めて道の駅への注目の高さを実感したところです。また、昨年10月には連絡会が発足して以来初の試みとなる「いばらき道の駅めしスタンプラリー」を実施するとともに、同年11月には道の駅共通商品第4弾「印籠ふがし」を一斉発売し、多くの道の駅ファンから高い評価を頂きました。

私ども道の駅は、本年も地域の皆さまをはじめ県内外の道の駅ファンに喜びと感動を提供してまいり所存ですので、引き続き県内道の駅をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



茨城県電機商工組合
理事長

久保田 正 樹

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

わが国は少子高齢化の進行中にあります。人口減少、地域間格差や所得格差等の厳しい状況にあります。AI、IoT等の技術革新により、就業態や労働条件に社会変化が訪れることは必須となりました。

私どもは「共存共栄の精神で、自己責任の基、行政やメーカーに頼らなくとも立派な経営が可能となるべく業態作り」に励んでいきます。

また、本年は組合設立60周年という輝かしい年を迎えることができました。当組合員に対しての、これまでのご支援を厚くお礼申し上げます。

本年も、関係者の皆さまのより一層のご活躍と当組合へのご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



協同組合茨城県中小企業労務協会
理事長

高 杉 徹

《21世紀は中小企業の時代》

新年おめでとうございます。

日本経済は工業型社会から知価社会へと大きく変化しています。

この経済変化の中で、地域中小企業は産業構造転換の担い手として広い分野で技術革新・新事業開拓にチャレンジしているのです。

中小企業の革新性こそが新しい知価社会を創造できるのです。

私どもは、異業種の中小企業協同組合として異業種交流を積極的に図り、中小企業経営者の革新性を支援して行きたいと思ひます。

そして同時に、中小企業の活力の担い手である労働者の人間力向上のため長期安定雇用・社会保障制度拡充・教育研修の充実に力を入れて行きます。

21世紀は中小企業の時代である。この確信をもって活動して行きます。



つくば市環境事業協同組合
理事長

対 崎 輝 夫

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

当組合の業務は、つくば市・市民の一般廃棄物の収集運搬です。

現在、つくば市では、リサイクルセンターの建設が始まりました。廃棄物は分別により大きなエネルギーへと展望を広げようとしています。

未来の生活スタイルは、地域の資源は自ら創り、地域で活かす時代が、やって来ることでしょう。当組合は、やがて来る新たな要望に対し、しっかりと応えて行きたいと思います。

地域の皆さまより「つくば市らしい」と感じ取って頂ける廃棄物の環境作りに、貢献して行きたいと考えております。

今後とも、どうぞ皆さま方からの、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



茨城県食品産業協議会
会長

根 本 太 濤

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

食品製造業界は、原材料費や人件費の高騰などにより販売価格の値上げを余儀なくされる企業が少なくなく、収益性が悪化するなど厳しい経営環境が続くとともに、新食品表示法やHACCPへの対応など課題が山積しています。

こうした中、当協議会は食品情報の提供、会員PR、優良ふるさと食品中央コンクールの申請推薦などを実施し、県内食品産業界の振興発展に努めています。昨年に引き続き、全国食品産業協議会連合会を通して、国への要望や提言なども行いました。

本年も大企業と中小企業で組織する県内唯一の食品製造業団体として県内食品産業界の振興発展に努めてまいり所存ですので、未加入の食品製造業者・団体におかれましては、当協議会へご加入くださいますようお願い申し上げます。



茨城県古紙加工処理事業協同組合
理事長

植 田 修 一

2018年明けましておめでとうございます。

当組合は名前の通り、段ボール・新聞・雑誌等の古紙を回収し、資源の再利用を業務としております。

昨年は古紙の回収量や発生量が最低の一年でした。ペーパーレス化、文字離れが原因として考えられます。

今年は、統一感を持ち情報を共有し行動する仕組みを構築していく所存です。そして、組織力を強化し、環境の変化にも迅速に対応する組織を目指し、後継者の育成にも全力で取り組み前進してまいります。

今後ともよろしく願いいたします。



茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合
理事長

吉 岡 昭 文

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、訪日外国人数が過去最速最高の伸びと呼応するように民泊新法が公布され、いよいよ本年6月から施行されます。民泊という新たな営業形態の条例制定が国から地方自治体に移行する中、我々は、地域の実情に合わせた条例作りに取り組み、我々にしか出来ないホスピタリティを全うして行くつもりです。

更に、来年は44年振りに国民体育大会と障害者スポーツ大会が茨城県で開催されます。これを機会に「いばらきファン」を作り上げ、選手の皆さんが、日頃の力を十分に発揮出来るよう万全を期して臨み、組合総力を挙げておもてなししてまいります。

結びに、本年が皆さまにとりまして良き年になりますことを祈念致しまして、ご挨拶と致します。



茨城県共同店舗運営協議会
会長

森 永 俊 幸

新しい年を迎え、皆さまにおかれましては、
すがすがしい新年をお迎えのことと存じます。

旧年中はひとかたならぬご愛顧にあずかり、
誠にありがとうございました。

本年も心を新たに地域密着型の共同店舗とし
てお客様の多様化するニーズに応え、皆さまに
愛され、喜ばれ、ご満足いただける楽しい「お
買い物広場」としての店づくりを目指し、一層
の商品とサービスの提供を心がけてまいります。

本年も変わらぬご支援ご協力を賜りますよう
何卒よろしくお願い申し上げますとともに、
皆さまの益々のご健勝とご発展を祈念いたしま
す。



茨城県商店街振興組合連合会
会長

竹 脇 元 治

謹んで新年のご祝辞を申し上げます

近年の商店街は、大型商業施設の進出やイン
ターネット販売などによる購買機会の多様化、
少子化による人口減少など構造的な要因により
厳しい状況が続き、中心商店街においては、業
績不振や後継者難を理由とする個店の廃業が相
次ぎ、法人組織としての活動に支障をきたす事
態も起こりつつあります。

このような中、傘下商店街では、地域の実情
に応じた主体的かつ創意工夫を凝らした取り組
みを通じ、安全・安心、福祉・子育て、高齢化
社会への対応など、人々の生活基盤を支えるコ
ミュニティ機能の中核組織として懸命な努力を
続け、まちで暮らす人々の大切な共有財産であ
る商店街の価値を高め、皆さまに愛され、頼ら
れ、人と人を繋ぐ商店街の実現を目指してまい
る所存であります。



茨城県中小企業青年中央会
会長

荒 井 隆 一

明けましておめでとうございます。

旧年中は当青年中央会事業の実施にあたり、
皆さまからご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し
上げます。

少子高齢化、人口減少という時代を迎え、技
術・ノウハウの継承、人材育成を如何に図って
いくか、中小企業は難しい舵取りを迫られてお
ります。

このような状況の中、私ども青年中央会は、
社会情勢の変化を認識し、組合青年部組織の活
動支援や次世代を担う経営者・後継者の育成、
他団体との連携交流などを通して、中小企業の
振興発展に引き続き努めてまいりたいと思っ
ております。

関係各位におかれましては、本年も変わらぬ
ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げ、新年のご
挨拶とさせていただきます。



茨城県中小企業レディース中央会
会長

溝 口 恵 子

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日頃よりレディース中央会の活動に対しまし
て、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し
上げます。皆さまのお陰で無事に新しい年を迎
えることができました。

人口減少による人手不足や市場競争の激化
等、中小企業者を取りまく環境は厳しいものが
ございますが、会員の方々と手を取り合い、レ
ディース中央会として積極的に活動して行きた
いと考えておりますので、関係機関の皆さまの
温かいご支援、ご指導を賜りますよう心よりお
願い申し上げます。

今年の戌年は収穫の年とも言われておりま
す。昨年までの実りを形にし、より一層発展し
て行きたいと存じます。最後になりましたが、
皆さまの益々のご発展とご多幸をご祈念申し上
げ、新年のご挨拶とさせていただきます。